

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 瀬戸市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	593
自給的農家数	470
販売農家数	123
主業農家数	19
準主業農家数	28
副業的農家数	76

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	188
女性	97
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	15
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	197	89	-	-	-	286
経営耕地面積	73	29	25	3	1	102
遊休農地面積	9.4	1.1	-	-	-	10.5
農地台帳面積	451.0	399.3	-	-	-	850.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	12	12			
認定農業者	—	3			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

※ 平成29年4月1現在の体制を記入

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積 286 ha	これまでの集積面積 16.0 ha	集積率 5.59 %
課 題	農業を主業とする担い手が少なく、利用集積が困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 16.2 ha (うち新規集積面積 0.2 ha) 目標設定の考え方:担い手だけではなく、今後担い手となりうる農業塾卒塾生を対象に周知を図り、将来の利用集積につなげる。
活動計画	貸手向けに中間管理事業及び瀬戸市農地バンク制度をホームページにて周知し、利用意向調査時に制度案内を行う。瀬戸市農地バンク制度は年2回程度広報に掲載する。また、借手向けとして農業塾の塾生には、卒塾までに制度案内を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点での利用集積している農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	0 経営体	5 経営体	3 経営体
	平成28年新規参入者が取得した農地面積	平成29年新規参入者が取得した農地面積	平成30年新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	2.2 ha	0.5 ha
課 題	農業を始めたいとの希望者に対し、仲介できる農地が少ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積 0.3 ha	
活動計画	瀬戸市農地バンク制度の登録農地を増やすため、貸手向けに瀬戸市農地バンク制度をホームページにて周知し、利用意向調査時に制度案内を行うとともに、年2回程度広報に掲載する。同時に中間管理事業についても制度案内を行う。また、利用意向調査等の結果を踏まえ、委員による遊休農地所有者への個別訪問等により制度案内を実施し、1委員1筆以上の登録農地を発掘する。借手向けとしては、農業塾の塾生には、卒塾までに制度案内を行うとともに、希望する農地が瀬戸市農地バンク制度に登録されていない場合は、地区担当委員による農地の検索を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 296.5 ha	遊休農地面積(B) 10.5 ha	割合(B/A×100) 3.54 %
課 題	農業者の高齢化、核家族化の進展により、作付はもとより農地の維持管理が困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.2 ha		
	目標設定の考え方:地権者への意向調査と併せ、瀬戸市農地バンク制度の周知により解消を目指す。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 22 人	調査実施時期 8月～9月
	調査方法	管内を区域ごとに担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員を定めて調査を実施する。	
農地の利用意向調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月	
	遊休農地を解消するため、利用意向調査等の結果を踏まえた、委員による遊休農地所有者への個別訪問等により瀬戸市農地バンク制度案内を実施して登録農地を増やし、借手の仲介を促進する。		
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 286 ha	違反転用面積(B) 0.1 ha
課 題	法令への認識不足に起因する違反転用が見られる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	愛知県と連携して、違反転用の解消に取り組む。 また、農地パトロール等の調査時に違反転用を発見した場合、適宜指導を行い違反の解消にあたる。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入